

金融・保険

パソコン類
オフィス・工場

部門毎に特化した不要品を同時に処分

事例内容 情報機器の買取・回収・データ消去 情報機器以外の不要品処分 移転、閉鎖時の残置物処分

回収対象となる3部門毎に請求を分けて回収を実施

検討課題

3拠点で様々な不要品が溜まってきておりました。

不要となる什器類は廃棄manifestを発行した処分と、3拠点分の回収費用と工数は最小限の車両数での回収を業者側に求めておりました。また、回収対象物の中に磁気メディアやレコーダーなどが含まれていた場合には、データ消去を含めた処分のできる業者を探しておりました。

部門毎に排出される不要品を撤去処分。



部門毎に排出される不要品を撤去処分。家電も什器も情報機器のすべてに対応。

解決

お客様のお悩み・課題をヒアリングした上で什器と情報機器類の買取と、買取出来ない産業廃棄物の回収についてお伝えし、産業廃棄物のmanifestとデータ消去証明書の発行書類をサンプルで提出いたしました。

部門毎に請求と処分をされたいため、総務部門・ファシリティ部門・情報システム部門の3部門へのお見積りと回収日程を調整し、3拠点から部門毎に排出される不要品を回収させていただきました。

回収品

総務部門・・・オフィス家電中心（ビデオカメラ、DVテープ類）
ファシリティ部門・・・什器類中心（棚、キャビネット、FAX）
情報システム部門・・・情報機器中心（PC、ICレコーダー）

総務部門はオフィス家電類、ファシリティ部門は什器類、システム部門は情報機器類を排出し回収。情報機器は物理破壊し、全ての不要品をmanifest廃棄いたしました。

1日で3拠点を1車両で回収し、お客様の要望でもあったコストダウンにも繋がり、ICレコーダー、DVテープ類などのデータを滅却した証明書、不要什器類の法的処分証明書（manifest）を一緒にご提出してお悩みを解決いたしました。



家電・什器・情報機器 産廃manifest発行処分

ポイント

部門毎に請求

家電・什器・情報機器処分

3拠点から回収

産廃manifest発行